

邑楽町告示第93号

平成29年第2回邑楽町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成29年5月17日

邑楽町長 金子正一

1. 期 日           平成29年5月22日
2. 場 所           邑楽町役場 議 場
3. 件 名
  - 1 常任委員の選任
  - 2 議会運営委員の選任
  - 3 専決処分の承認を求めることについて
  - 4 専決処分の承認を求めることについて
  - 5 専決処分の承認を求めることについて

○応招・不応招議員

○応招議員（13名）

1番	黒田重利	議員	2番	大賀孝訓	議員
3番	瀬山登	議員	4番	松島茂喜	議員
5番	塩井早苗	議員	6番	原義裕	議員
7番	松村潤	議員	8番	神谷長平	議員
9番	半田晴	議員	10番	坂井孝次	議員
11番	大野貞夫	議員	12番	田部井健二	議員
14番	小島幸典	議員			

○不応招議員（なし）

平成29年第2回邑楽町議会臨時会議事日程

平成29年5月22日（月曜日） 午前10時開会

邑楽町議会議場

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 常任委員の選任
- 第 4 議会運営委員の選任
- 第 5 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 6 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 7 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて

追加議事日程

- 議長の辞職
  - 議長の選挙
  - 副議長の辞職
  - 副議長の選挙
  - 会議録署名議員の追加指名
  - 議長の常任委員及び特別委員の辞任
  - 中央公民館建設特別委員の選任
- 第 1 邑楽館林医療事務組合議会議員の選挙
  - 第 2 館林地区消防組合議会議員の選挙
  - 第 3 大泉町外二町環境衛生施設組合議会議員の選挙
  - 第 4 太田市外三町広域清掃組合議会議員の選挙
  - 第 5 群馬東部水道企業団議会議員の選挙
  - 第 6 同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

○出席議員（13名）

1番	黒田重利	議員	2番	大賀孝訓	議員
3番	瀬山登	議員	4番	松島茂喜	議員
5番	塩井早苗	議員	6番	原義裕	議員
7番	松村潤	議員	8番	神谷長平	議員
9番	半田晴	議員	10番	坂井孝次	議員
11番	大野貞夫	議員	12番	田部井健二	議員
14番	小島幸典	議員			

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
大拙一	副町長
関口春彦	総務課長
金井幸男	税務課長

---

○職務のため議場に出席した者の職氏名

田部井春彦	事務局長
石原光浩	書記

---

◎開会及び開議の宣告

○田部井健二議長 ただいまから平成29年第2回邑楽町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

[午前10時01分 開議]

---

◎諸般の報告

○田部井健二議長 日程に入る前に諸般の報告をします。

監査委員から監査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

本臨時会に説明員として出席通知がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○田部井健二議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第124条の規定により、議長において、小島幸典議員、黒田重利議員を指名します。

---

◎日程第2 会期の決定

○田部井健二議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○田部井健二議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定しました。

暫時休憩します。

[午前10時03分 休憩]

---

[議長、副議長と交代]

○大野貞夫副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

[午前10時13分 再開]

---

◎日程の追加

○大野貞夫副議長 田部井健二議長から議長の辞職願が提出されております。

お諮りします。議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大野貞夫副議長 異議なしと認めます。

よって、議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

---

〔12番 田部井健二議員退場〕

◎議長の辞職

○大野貞夫副議長 これより議長辞職の件を議題とします。

事務局長に辞職願を朗読させます。

○田部井春彦事務局長 命によりまして、朗読させていただきます。

辞 職 願

このたび、一身上の都合により、議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

平成29年5月22日

邑楽町議会副議長 大野貞夫様

邑楽町議会議長 田部井健二

以上でございます。

○大野貞夫副議長 お諮りします。

田部井健二議長の議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大野貞夫副議長 異議なしと認めます。

よって、田部井健二議長の議長辞職を許可することに決定しました。

〔12番 田部井健二議員入場〕

---

◎日程の追加

○大野貞夫副議長 ただいま議長が欠員となりました。

お諮りします。議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大野貞夫副議長 異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決定しました。

暫時休憩します。

〔午前10時16分 休憩〕

---

○大野貞夫副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午前10時40分 再開〕

---

◎所信表明

○大野貞夫副議長 議長の選挙に入る前に、議長選挙に臨むご意思のある方から、本議場にて所信表明をしていただきたいと思います。

所信を表明したい方は挙手願います。

小島幸典議員。

〔14番 小島幸典議員登壇〕

○14番 小島幸典議員 改めて、皆さんこんにちは。

議長選に立候補しました小島幸典です。皆さんのお力をかりて、これからも町の、とにかく少子高齢化というような時代に入って行く中で、私たちの議会の任務、大きな大きな仕事になると思います。そういう中で、皆さんと一緒にネーミングライツの推進とか、それとふるさと納税の拡大とか、また場合によっては国の縛りのある行政特区の、こういう縛りを外して、いろいろと町民のためにできることがあれば、みんなで考えて、議会と行政とも2つの輪として、またそういうことを踏まえれば、それがもとで周りの市町村により結果が得られる、みんなで頑張りたいと思いますので、簡単であります、立候補の挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いします。

○大野貞夫副議長 次にありますか。

田部井健二議員。

〔12番 田部井健二議員登壇〕

○12番 田部井健二議員 皆さん、こんにちは。大変お世話になっております。

また、こういった発言の機会をいただいて、非常にうれしくも思っております。議長選に向けての所信、思いということでございますけれども、私は2年前にもお話をしたとおり、考え方には何ら変わりはありません。私が思うところの町議会あるいは議長というものは、2年前にもお話をしたとおり、議会と執行部が対立をする、こういった関係は決してよくない、これだけはまず避けたい。かといって、議会と執行部がなれ合いになったり、今はやりのぶずぶずの関係と、こういったのはもっとよくない。2年前お話をしたとおり、緊張感のある距離感を持った関係が一番望ましい。

もっと言わせていただければ、議会というのは執行側のチェック機関、厳しい目で見るのは私は当然と、そのように思っております。また、議長職というのは、いの一番に考えなくてはならないのは、当然議会のまとめ役、議会を一つにしていく、こういった努力が最大の最初の仕事だと、そのようにも思っております。よろしく皆様方にはご理解を賜りますればありがたいと、このように

思っております。よろしくお願いを申し上げます。

○大野貞夫副議長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大野貞夫副議長 ないようでしたら、これで所信表明を終了します。

---

◎議長の選挙

○大野貞夫副議長 これより議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○大野貞夫副議長 ただいまの出席議員数は13人であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に原義裕議員、松村潤議員、神谷長平議員を指名します。

これより投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○大野貞夫副議長 念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大野貞夫副議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○大野貞夫副議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○田部井春彦事務局長 それでは、命によりまして、点呼をとらせていただきます。

1番、黒田重利議員、2番、大賀孝訓議員、3番、瀬山登議員、4番、松島茂喜議員、5番、塩井早苗議員、6番、原義裕議員、7番、松村潤議員、8番、神谷長平議員、9番、半田晴議員、10番、坂井孝次議員、12番、田部井健二議員、14番、小島幸典議員、最後に11番、大野貞夫議員。

以上であります。

○大野貞夫副議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大野貞夫副議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。



開票を行います。

原義裕議員、松村潤議員、神谷長平議員、開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○大野貞夫副議長 選挙の結果を報告します。

投票総数13票。これは先ほどの出席議員数に符合しています。

そのうち

有効投票		13票
無効投票		0票
有効投票中	小島 幸典議員	7票
	田部井健二議員	6票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、小島幸典議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○大野貞夫副議長 ただいま議長に当選されました小島幸典議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をします。

それでは、小島幸典議員、ご挨拶をお願いします。

〔14番 小島幸典議員登壇〕

○小島幸典議長 議員の皆様、議長に選任していただきまして本当にありがとうございます。私の政治の姿勢の一つでありますけれども、こういう言葉があります。誰に対しても悪意を持たず、全ての人に慈愛を持って新しい国づくりをしよう。町でいえば町づくりですね。これはアメリカの南北戦争の後の大統領就任演説の、アメリカの16代大統領のリンカーンですね、この有名な言葉があります。そういう中で話しかけたのが南北戦争の後ですから、こういうことで国民にそういう話をかけて、みんな仲よくやろうよと、そういうことで名演説のごとく、人と人との調和や、今選挙とかありましたけれども、そういうのを乗り越えて、前進、進歩の始まり、今から始まりなのです。私たち議員は町民のために、行政と手を携えて議会運営を進めていくことを誓って、就任の挨拶とさせていただきますので、皆さんこれからもご協力よろしく願いいたします。

○大野貞夫副議長 小島幸典議長、議長席にお着きを願います。

大変ご協力ありがとうございました。

〔小島幸典新議長、議長席に着く〕

○小島幸典議長 よろしくをお願いします。

暫時休憩します。

〔午前11時03分 休憩〕

---

○小島幸典議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午前11時13分 再開〕

---

◎日程の追加

○小島幸典議長 大野貞夫副議長から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 異議なしと認めます。

よって、副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

---

〔11番 大野貞夫議員退場〕

◎副議長の辞職

○小島幸典議長 これより副議長辞職の件を議題とします。

事務局長に辞職願を朗読させます。

○田部井春彦事務局長 命によりまして、朗読させていただきます。

辞 職 願

このたび、一身上の都合により、副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

平成29年5月22日

邑楽町議会議長 小島幸典様

邑楽町議会副議長 大野貞夫

以上でございます。

○小島幸典議長 お諮りします。

大野貞夫副議長の副議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 異議なしと認めます。

よって、大野貞夫副議長の副議長辞職を許可することに決定しました。

〔11番 大野貞夫議員入場〕

---

◎日程の追加

○小島幸典議長 ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りします。副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これにご異議ありま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決定しました。

暫時休憩します。

〔午前11時16分 休憩〕

---

○小島幸典議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午前11時25分 再開〕

---

◎副議長の選挙

○小島幸典議長 これより副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○小島幸典議長 ただいまの出席議員数は13人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に半田晴議員、坂井孝次議員、大野貞夫議員を指名します。

これより投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○小島幸典議長 念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○小島幸典議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○田部井春彦事務局長 それでは、命によりまして、点呼をとらせていただきます。

1番、黒田重利議員、2番、大賀孝訓議員、3番、瀬山登議員、4番、松島茂喜議員、5番、塩井早苗議員、6番、原義裕議員、7番、松村潤議員、8番、神谷長平議員、9番、半田晴議員、10番、坂井孝次議員、11番、大野貞夫議員、12番、田部井健二議員、最後に14番、小島幸典議長。

以上であります。

○小島幸典議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

開票をお願いします。

半田晴議員、坂井孝次議員、大野貞夫議員、開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○小島幸典議長 選挙の結果を報告します。

投票総数13票。これは先ほどの出席議員数に符合しています。

そのうち

有効投票 13票

無効投票 0票

有効投票中 塩井 早苗議員 7票

瀬山 登議員 6票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、塩井早苗議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○小島幸典議長 ただいま副議長に当選されました塩井早苗議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をします。

塩井早苗議員、ご挨拶をお願いします。

〔5番 塩井早苗議員登壇〕

○塩井早苗副議長 ただいま副議長に選任されました塩井早苗でございます。副議長の任務は、議長を補佐し、議会の速やかな運営をすると議員必携にも書かれております。その議員必携をしっかりと守り、自分のできる限りの努力をしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○小島幸典議長 ご協力ありがとうございました。

暫時休憩します。

〔午前11時40分 休憩〕

---

○小島幸典議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 1時25分 再開〕

---

◎会議録署名議員の追加指名

○小島幸典議長 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員として小島幸典議員を指名しましたが、新議長に選出されたため、新たに会議録署名議員として、大賀孝訓議員を追加指名します。

---

◎日程第3 常任委員の選任

○小島幸典議長 日程第3、常任委員の選任を行います。

お諮りします。常任委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、田部井健二議員、半田晴議員、松村潤議員、原義裕議員、大賀孝訓議員、黒田重利議員、小島幸典、以上7名を総務教育常任委員会の委員に、続きまして大野貞夫議員、坂井孝次議員、神谷長平議員、松島茂喜議員、瀬山登議員、塩井早苗議員、以上6名を産業福祉常任委員会の委員にそれぞれ指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 私、大野貞夫が産業福祉常任委員ということで配属をされたわけですが、1つちょっとお伺いしたいのですが、今までの中でいきますと、同じ行政区から私と坂井議員の場合は11区、同じ行政区なのです。今後のこともあると思うのですが、従来のあるからいきますと、行政区から2人出ているということは、本来であればちょっとこれは離してやったほうがいいのではないかというふうな気がするのですが、どのようなご判断でこういうふうなことをやったのでしょうか。まず、お聞きしたいと思います。

○小島幸典議長 一応本人の希望を加味して、それで希望のほうに編入するというか、そういう流れの中で一応任命というか入れてみましたけれども、同じ希望が重なってしまったというか、そういうところもあるので、本人の希望に従って一応任命させていただきました。

大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 わかりました。ただ、今後のこともあると思うので、できればこの形、私は別に産業福祉常任委員として構いません。ただ、同じ行政区から2名が一緒の常任委員会に入るということは、今後のことも含めますと、むしろ別にしたほうがいいのではないかというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○小島幸典議長 意見を聞くと、ああ、そうだなということはありませんけれども、一応今回はこのような割り振りで振ったわけなので、ひとつご了承願いたいと思います。いいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました以上の方を、それぞれの常任委員会の委員に選任することに決定しました。

ここで、各常任委員会を開催し、正副委員長の互選を願うため、暫時休憩します。

〔午後 1時30分 休憩〕

---

○塩井早苗副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長にかわりまして議事を進めさせていただきます。ご協力お願いいたします。

〔午後 2時25分 再開〕

---

〔小島幸典議長退場〕

◎議長の常任委員及び特別委員の辞任

○塩井早苗副議長 ただいま議長から職掌柄総務教育常任委員及び中央公民館建設特別委員を辞任したいとの申し出がありました。

よって、この際本件を議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○塩井早苗副議長 異議なしと認めます。

よって、議長の総務教育常任委員及び中央公民館建設特別委員辞任の件を議題とします。

お諮りします。本件は、議長からの申し出のとおり、総務教育常任委員及び中央公民館建設特別委員を辞任することについて同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○塩井早苗副議長 異議なしと認めます。

よって、議長からの申し出のとおり、総務教育常任委員及び中央公民館建設特別委員を辞任することについて、同意することに決定しました。

以上で私の職務は終了しました。ご協力ありがとうございました。

議長と交代いたします。

〔小島幸典議長入場〕

〔副議長、議長と交代〕

○小島幸典議長 副議長には大変ご苦労さまでした。

---

○小島幸典議長 各常任委員会における正副委員長の互選についての報告がありましたので、その結果を報告します。

総務教育常任委員会は、委員長に大賀孝訓議員、副委員長に半田晴議員。

産業福祉常任委員会は、委員長に瀬山登議員、副委員長に坂井孝次議員が互選されました。

以上であります。

---

◎中央公民館建設特別委員の選任

○小島幸典議長 先ほど中央公民館建設特別委員が1人欠員となりました。

よって、この際、中央公民館建設特別委員の選任を議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 異議なしと認めます。

よって、中央公民館建設特別委員の選任を議題とします。

お諮りします。中央公民館建設特別委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、田部井健二議員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました田部井健二議員を中央公民館建設特別委員会の委員に選任することに決定しました。

---

◎日程第4 議会運営委員の選任

○小島幸典議長 日程第4、議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、大賀孝訓議員、半田晴議員、黒田重利議員、瀬山登議員、坂井孝次議員、以上5名を議会運営委員会の委員に指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました以上の方々を議会運営委員会の委員に選任することに決定しました。

ここで、議会運営委員会を開き、正副委員長の互選を行うため、暫時休憩します。

〔午後 2時31分 休憩〕

---

○小島幸典議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 2時45分 再開〕

---

○小島幸典議長 議会運営委員会における正副委員長の互選についての報告がありましたので、その結果を報告します。

議会運営委員会では、委員長に黒田重利議員、副委員長に坂井孝次議員が互選されました。

以上であります。

暫時休憩します。

〔午後 2時45分 休憩〕

---

○小島幸典議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 4時50分 再開〕

---

◎会議時間の延長

○小島幸典議長 本日の会議時間は、都合によりあらかじめこれを延長します。

---

◎日程第5 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

○小島幸典議長 日程第5、承認第1号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律等が平成29年3月31日に公布され、原則として4月1日から施行されることに伴い、邑楽町税条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、3月31日付で専決処分を行った次第であります。

改正の主な内容は、上場株式等の配当所得等に係る個人住民税の課税方式選択の明確化や耐震改修等を行った既存住宅に係る特別措置の拡充、そして軽自動車税におけるグリーン化特例の見直しなどの規定を整備するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○小島幸典議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより承認第1号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。



本案は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小島幸典議長 起立全員。

よって、承認第1号は原案のとおり承認することに決定しました。

---

◎日程第6 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて

○小島幸典議長 日程第6、承認第2号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律等が平成29年3月31日に公布され、原則として4月1日から施行されることに伴い、邑楽町都市計画税条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、3月31日付で専決処分を行った次第であります。

今回の改正は、地方税法の改正に伴い、同法の条項を引用している条例の条文を整備するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○小島幸典議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより承認第2号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小島幸典議長 起立全員。

よって、承認第2号は原案のとおり承認することに決定しました。

---

◎日程第7 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて

○小島幸典議長 日程第7、承認第3号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

地方税法施行令の一部を改正する政令が平成29年3月31日に公布され、原則として4月1日から施行されることに伴い、邑楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、3月31日付で専決処分を行った次第であります。

今回の改正は、低所得者に係る軽減判定所得の基準を見直し、軽減対象を拡大するための規定整備を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○小島幸典議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 減額対象を広げようとするものということで5割軽減の基準額、それから2割軽減の基準額をそれぞれ引き上げるということです。この引き上げの数値によりまして、どれぐらいの対象者の方がおられるのか、また金額についてはそれぞれどれぐらい減額になるということで想定をされているのか、その点についてお伺いします。

○小島幸典議長 金井税務課長。

○金井幸男税務課長 ただいま資料がございませんので、ちょっと後ほどご回答させていただきたいと思っております。

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 暫時休憩いたします。

〔午後 5時00分 休憩〕

---

○小島幸典議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 5時16分 再開〕

---

○小島幸典議長 執行部の答弁をお願いいたします。

金井税務課長。

○金井幸男税務課長 大変失礼をいたしました。それでは、先ほどのご質問の内容につきまして回答させていただきたいと思っております。

国保税率変更による対象者数、おおよそでございますが、約200人、それから金額につきまして

は、1,220万7,600円ほどになるかと思います。

以上でございます。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 私の質問の趣旨をよく理解して答弁をしていただきたいのですが、私は5割軽減の部分、それから2割軽減基準額の引き上げ、それぞれについて聞いたと思うのですけれども、別々の数値というのは出されていないのでしょうか。

○小島幸典議長 金井税務課長。

○金井幸男税務課長 失礼しました。5割軽減につきましては、人数が31人、それと平等割につきましては17人、それと均等割につきましては307万2,250円、それと平等割につきましては92万円でございます。

それから、2割軽減につきましては、人数につきましては、均等割が96人、それから金額につきましては118万500円、平等割につきましては、人数が56人、それから金額につきましては37万4,000円となります。

以上でございます。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 最初示された数字、約200人ということで1,220万7,600円ということですが、この金額が想定される減額になる額かなということですが、不足するわけですが、その部分についてはどういった補い方を考えていらっしゃるのか。一般会計からの繰り入れ等もありますが、その辺は町長にお伺いをしたいと思います。

○小島幸典議長 金子町長。

○金子正一町長 これは税率改正に基づいて軽減額が認められているということでもあります。当然療養給付費に対応して歳入が少なくなるということになれば、現在でも一般会計からの繰り出しといたしますか、そういう形もっておりますので、係数的にはそのような操作方法になるかなと、そのように思っております。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 一般会計からの繰り入れは、国保税に限らず、ほかの特別会計のほうもあるということです。非常に財源が不足している中で、これは法に基づいた軽減措置ということなのでしょうけれども、いずれにいたしましてもその部分をしっかり精査した中でやっていただきたいということ、それから私が先に質問したことによって、残念ながらスムーズな答弁がいただけなかったというのは、これはいかがなものかというふうに思いますので、ぜひその点は直していただきたいと思います。

以上です。

○小島幸典議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより承認第3号 専決処分の承認を求めることについて採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小島幸典議長 起立全員。

よって、承認第3号は原案のとおり承認することに決定しました。

暫時休憩します。

〔午後 5時23分 休憩〕

---

○小島幸典議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 5時35分 再開〕

---

#### ◎日程の追加

○小島幸典議長 お諮りします。

お手元に配付の日程表のとおり、邑楽館林医療事務組合議会議員の選挙のほか5件について緊急を要する事件と認め、日程に追加し、それぞれ議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定しました。

---

#### ◎追加日程第1 邑楽館林医療事務組合議会議員の選挙

○小島幸典議長 追加日程第1、邑楽館林医療事務組合議会議員の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○小島幸典議長 ただいまの出席議員数は13人であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に田部井健二議員、黒田重利議員、大賀孝訓議員を指名します。

これより投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○小島幸典議長 念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○小島幸典議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○田部井春彦事務局長 それでは、命によりまして、点呼をとらせていただきます。

1番、黒田重利議員、2番、大賀孝訓議員、3番、瀬山登議員、4番、松島茂喜議員、5番、塩井早苗議員、6番、原義裕議員、7番、松村潤議員、8番、神谷長平議員、9番、半田晴議員、10番、坂井孝次議員、11番、大野貞夫議員、12番、田部井健二議員、最後に14番、小島幸典議長。

以上であります。

○小島幸典議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。

田部井健二議員、黒田重利議員、大賀孝訓議員、立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○小島幸典議長 選挙の結果を報告します。

投票総数13票。これは先ほどの出席議員数に符合しています。

そのうち

有効投票		13票
無効投票		0票
有効投票中	瀬山 登議員	6票
	塩井 早苗議員	4票
	坂井 孝次議員	3票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は2票であります。

よって、瀬山登議員、塩井早苗議員が邑楽館林医療事務組合議会議員に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○小島幸典議長 ただいま邑楽館林医療事務組合議会議員に当選されました瀬山登議員、塩井早苗議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知します。

当選人を代表しまして、瀬山登議員からご挨拶をお願いします。

瀬山登議員。

〔3番 瀬山 登議員登壇〕

○3番 瀬山 登議員 皆さん、こんにちは。改めて、今選挙が行われて、私が邑楽館林医療事務組合の選挙に選ばれて、6名の方が私を選んでくれた。大変ありがとうございます。先輩議員がこれだけ多い中で私を選ぶということは、やはり私にいろいろ経験しろということだと思っておりますので、私は未経験でいろいろうまくいかないところもあるかと思っておりますけれども、選ばれた以上は一生懸命やっていきたいと思っておりますので、どうぞご協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

---

#### ◎追加日程第2 館林地区消防組合議会議員の選挙

○小島幸典議長 追加日程第2、館林地区消防組合議会議員の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○小島幸典議長 ただいまの出席議員数は13人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に瀬山登議員、松島茂喜議員、塩井早苗議員を指名します。

これより投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○小島幸典議長 念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じ順次投票願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○小島幸典議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○田部井春彦事務局長 それでは、命によりまして、点呼をとらせていただきます。

1番、黒田重利議員、2番、大賀孝訓議員、3番、瀬山登議員、4番、松島茂喜議員、5番、塩井早苗議員、6番、原義裕議員、7番、松村潤議員、8番、神谷長平議員、9番、半田晴議員、10番、坂井孝次議員、11番、大野貞夫議員、12番、田部井健二議員、最後に14番、小島幸典議長。

○小島幸典議長 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。

瀬山登議員、松島茂喜議員、塩井早苗議員、立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○小島幸典議長 選挙の結果を報告します。

投票総数13票。これは先ほどの出席議員数に符合しています。

そのうち

有効投票		13票
無効投票		0票
有効投票中	黒田 重利議員	6票
	瀬山 登議員	6票
	大賀 孝訓議員	1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は2票であります。

よって、黒田重利議員、瀬山登議員が館林地区消防組合議会議員に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○小島幸典議長 ただいま館林地区消防組合議会議員に当選されました黒田重利議員、瀬山登議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知します。

当選人を代表しまして、黒田重利議員からご挨拶をお願いします。

黒田重利議員。

〔1番 黒田重利議員登壇〕

○1番 黒田重利議員 選挙の結果、当選させていただきました。これから消防組合、新しい署がで

きるというところに差しかかっております。力いっぱい頑張っていきたいと思います。よろしくお願いたします。

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 暫時休憩といたします。

〔午後 6時02分 休憩〕

---

○小島幸典議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 6時15分 再開〕

---

◎追加日程第3 大泉町外二町環境衛生施設組合議会議員の選挙

○小島幸典議長 追加日程第3、大泉町外二町環境衛生施設組合議会議員の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○小島幸典議長 ただいまの出席議員数は13人であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に原義裕議員、松村潤議員、神谷長平議員を指名します。

これより投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○小島幸典議長 念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じ順次投票願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○小島幸典議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○田部井春彦事務局長 それでは、命によりまして、点呼をとらせていただきます。

1番、黒田重利議員、2番、大賀孝訓議員、3番、瀬山登議員、4番、松島茂喜議員、5番、塩井早苗議員、6番、原義裕議員、7番、松村潤議員、8番、神谷長平議員、9番、半田晴議員、10番、坂井孝次議員、11番、大野貞夫議員、12番、田部井健二議員、最後に14番、小島幸典議長。

以上であります。



○小島幸典議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。

原義裕議員、松村潤議員、神谷長平議員、立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○小島幸典議長 選挙の結果を報告します。

投票総数13票。これは先ほどの出席議員数に符合しています。

そのうち

有効投票		13票
無効投票		0票
有効投票中	大賀 孝訓議員	6票
	瀬山 登議員	6票
	坂井 孝次議員	1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は2票であります。

よって、大賀孝訓議員、瀬山登議員が大泉町外二町環境衛生施設組合議会議員に当選されました。

また、先ほど述べたようにこの選挙の法定得票数は2票であり、坂井孝次議員の得票数は法定得票数に達しません。したがって、当選人が選挙すべき人数3名に1名足りませんので、改めて選挙を行います。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○小島幸典議長 暫時休憩します。

〔午後 6時30分 休憩〕

---

○小島幸典議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 6時45分 再開〕

---

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 田部井健二議員。

○12番 田部井健二議員 先ほど会議中に、私のほうに携帯電話の着信音が聞こえてまいりました。

邑楽町の議会は、この本会議はもとより、常任委員会でも全員協議会でも、着信音の配慮というの

は非常に徹底がされております。過去には、一度着信音が鳴っただけで、みずから始末書を書いて提出をした議員さんもおられます。私はどなたの着信音だかわかりませんが、ここは議場です。議場での着信音というのは考えられません。議長のほうできつく注意をしていただくようお願いをいたします。

○小島幸典議長 はい、わかりました。

今、田部井議員のほうから、携帯電話の着信音のことでご注意がありましたけれども、もう一度皆さん、自分の持ち物の携帯電話を確認して、議場には持ち込まないようにお願いしたいと思います。よろしく守ってください。お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 緊急に動議をいたします。

今、追加日程第3の大泉町外二町環境衛生施設組合議員の再選挙ということがありましたが、例年議会議長が充て職として選出をしているのが実情であります。ここは選挙をしないで、できればこの場で承認をとって、議長を大泉町外二町環境衛生施設組合議員として承認を得ていただければありがたいと思います。

○小島幸典議長 今、大賀議員からの発言がありましたけれども、この議会で選挙を行うということがもう決まっていますので、これから選挙を行います。よろしくお願いします。

追加日程第3、大泉町外二町環境衛生施設組合議会議員の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○小島幸典議長 ただいまの出席議員数は13人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に原義裕議員、松村潤議員、神谷長平議員を指名します。

これより投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○小島幸典議長 念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じ順次投票願います。

また、今回選挙する人数は1名ですので、よろしくお願いいたします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○小島幸典議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○田部井春彦事務局長 それでは、命によりまして、点呼をとらせていただきます。

1番、黒田重利議員、2番、大賀孝訓議員、3番、瀬山登議員、4番、松島茂喜議員、5番、塩井早苗議員、6番、原義裕議員、7番、松村潤議員、8番、神谷長平議員、9番、半田晴議員、10番、坂井孝次議員、11番、大野貞夫議員、12番、田部井健二議員、最後に14番、小島幸典議長。

以上であります。

○小島幸典議長 投票を終了します。

開票を行います。

原義裕議員、松村潤議員、神谷長平議員、立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○小島幸典議長 選挙の結果を報告します。

投票総数13票。これは先ほどの出席議員数に符合しています。

そのうち

有効投票	13票
無効投票	0票
有効投票中	
坂井 孝次議員	7票
小島 幸典議員	6票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、坂井孝次議員が大泉町外二町環境衛生施設組合議会議員に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○小島幸典議長 ただいま大泉町外二町環境衛生施設組合議会議員に当選されました大賀孝訓議員、瀬山登議員、坂井孝次議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知します。

当選人を代表しまして、大賀孝訓議員から挨拶をお願いします。

〔2番 大賀孝訓議員登壇〕

○2番 大賀孝訓議員 皆さん、今後ともどうぞよろしくお願いをいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 暫時休憩を求めます。

○小島幸典議長 暫時休憩します。

〔午後 7時00分 休憩〕

---

○小島幸典議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 7時13分 再開〕

---

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 大変私の不始末で携帯のアラームが鳴ってしまい、大変申しわけございませんでした。以後気をつけます。二度とないようにいたします。

○小島幸典議長 気をつけてください。

---

◎追加日程第4 太田市外三町広域清掃組合議会議員の選挙

○小島幸典議長 追加日程第4、太田市外三町広域清掃組合議会議員の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○小島幸典議長 ただいまの出席議員数は13人であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に半田晴議員、坂井孝次議員、大野貞夫議員を指名します。

これより投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○小島幸典議長 念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○小島幸典議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が氏名を呼び上げますので、順番に投票を願います。

○田部井春彦事務局長 それでは、命によりまして、点呼をとらせていただきます。

1番、黒田重利議員、2番、大賀孝訓議員、3番、瀬山登議員、4番、松島茂喜議員、5番、塩

井早苗議員、6番、原義裕議員、7番、松村潤議員、8番、神谷長平議員、9番、半田晴議員、10番、坂井孝次議員、11番、大野貞夫議員、12番、田部井健二議員、最後に14番、小島幸典議長。

以上であります。

○小島幸典議長 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。

半田晴議員、坂井孝次議員、大野貞夫議員、立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○小島幸典議長 選挙の結果を報告します。

投票総数13票。これは先ほどの出席議員数に符合しています。

そのうち

有効投票		13票
無効投票		0票
有効投票中	坂井 孝次議員	7票
	瀬山 登議員	6票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は2票であります。

よって、坂井孝次議員、瀬山登議員が太田市外三町広域清掃組合議会議員に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○小島幸典議長 ただいま太田市外三町広域清掃組合議会議員に当選されました坂井孝次議員、瀬山登議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知します。

当選人を代表しまして、坂井孝次議員から挨拶をお願いします。

〔10番 坂井孝次議員登壇〕

○10番 坂井孝次議員 期待に応えられるよう一生懸命努力します。よろしくご協力をお願いいたします。

〔「議長、緊急動議をお願いします」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 大賀議員。

○2番 大賀孝訓議員 次の議題の群馬東部水道企業団議会議員の選挙につきましては、発足当時から議会議長が充て職として参加をしております。選挙ということではありますが、できればこの場で小島幸典議長を選任させて、それにかえさせていただければありがたいと思っております。どうぞ

よろしくお願ひいたします。

- 小島幸典議長 ただいまの大賀議員の意見がありましたけれども、この議場での選挙については議会の投票で決めるということで決まっていますので、選挙で行いたいと思います。

〔「結構です」と呼ぶ者あり〕

---

◎追加日程第5 群馬東部水道企業団議会議員の選挙

- 小島幸典議長 追加日程第5、群馬東部水道企業団議会議員の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

- 小島幸典議長 ただいまの出席議員数は13人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に田部井健二議員、黒田重利議員、大賀孝訓議員を指名します。

これより投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

- 小島幸典議長 念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 小島幸典議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

- 小島幸典議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

- 田部井春彦事務局長 それでは、命によりまして、点呼をとらせていただきます。

1番、黒田重利議員、2番、大賀孝訓議員、3番、瀬山登議員、4番、松島茂喜議員、5番、塩井早苗議員、6番、原義裕議員、7番、松村潤議員、8番、神谷長平議員、9番、半田晴議員、10番、坂井孝次議員、11番、大野貞夫議員、12番、田部井健二議員、最後に14番、小島幸典議長。

以上であります。

- 小島幸典議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 小島幸典議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。

田部井健二議員、黒田重利議員、大賀孝訓議員、立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○小島幸典議長 選挙の結果を報告します。

投票総数13票。これは先ほどの出席議員数に符合しています。

そのうち

有効投票		13票
無効投票		0票
有効投票中	小島 幸典議員	7票
	瀬山 登議員	6票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、小島幸典議員が群馬東部水道企業団議会議員に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○小島幸典議長 暫時休憩します。

〔午後 7時37分 休憩〕

---

○小島幸典議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 7時45分 再開〕

---

〔9番 半田 晴議員退場〕

◎追加日程第6 同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

○小島幸典議長 追加日程第6、同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

地方自治法第196条の規定により、議員のうちから選任する監査委員に、邑楽町大字中野在住の半田晴氏を選任いたしたいので、議会の同意をいただきたくご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○小島幸典議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決します。

本件は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立少数〕

○小島幸典議長 起立少数。

よって、同意第1号は否決されました。

〔9番 半田 晴議員入場〕

〔「暫時休憩」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 暫時休憩いたします。

〔午後 7時49分 休憩〕

---

○小島幸典議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 7時58分 再開〕

---

#### ◎発言の訂正

○小島幸典議長 ただいま金井税務課長から、本日の会議における発言について誤りがあったので、該当の部分を訂正したいとの申し出がありました。

お諮りします。これを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 異議なしと認めます。

よって、金井税務課長からの発言の訂正につき申し出を許可することに決定しました。

金井税務課長。

○金井幸男税務課長 先ほどの松島議員の国民健康保険税に関する部分で、軽減基準額の人数と金額についてのご報告が誤っておりましたので、訂正させていただきたいと思えます。

まず、5割軽減の人数でございますが、均等割につきましては31人、平等割については17人。それから、均等割の金額につきましては15万9,750円、それと平等割につきましては8万4,000円。



それと、2割軽減につきまして、均等割の人数につきましては96人、平等割につきましては56人。均等割の金額につきましては18万7,200円、平等割、金額につきましては9万4,000円となります。人数につきましては合計で200人、それと金額につきましては合計で52万4,950円でございます。訂正しておわびを申し上げたいと思います。

---

◎閉会の宣告

○小島幸典議長 以上で日程は全部終了しました。

これをもちまして、平成29年第2回邑楽町議会臨時会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

〔午後 8時00分 閉会〕